

公 表 日

令和 3 年 8 月 1 0 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和3年度 佐伯管内道路整備計画検討外業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 石橋 賢一 大分県佐伯市長島町4-14-14
契約年月日	令和 3 年 8 月 1 0 日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ（株）
契約業者の住所	東京都千代田区神田錦町3-22
契 約 金 額	20,009,000円（税込み）
予 定 価 格	20,009,000円（税込み）
随意契約による こととした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業 務 場 所	佐伯河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 3 年 8 月 1 1 日
履行期間（至）	令和 4 年 2 月 2 8 日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契 約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度 佐伯管内整備計画検討外業務
2. 履行場所 佐伯河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅中央街7番21号
会社名：パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社
電 話：092-418-8020
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、佐伯河川国道事務所管内における道路事業の整備効果（ストック効果）を把握するとともに、主要幹線道路の今後の整備のあり方を検討する業務である。

また、日本風景街道の広報に関する支援策も検討する。

2) 業務の内容

- ・業務計画 …… 1 式
- ・中九州横断道路の整備効果に関する検討 …… 1 式
- ・主要幹線道路の今後の整備のあり方に関する検討 …… 1 式
- ・日本風景街道の広報に関する支援策の検討 …… 1 式
- ・業務打合せ …… 7 回

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、「予定技術者の経験及び能力」は、最も優れた評価であり、かつ評価テーマの「中九州横断道路の犬飼竹田間に係る整備効果（ストック効果）検討に関する着目点・留意点」に対する技術提案で、着眼点、問題点、解決方法等が記載されており、提案内容に説得力が有ることについて、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

佐伯河川国道事務所 工務課長